

家庭ごみの3事業がはじまります!!!

～9月からの戸別収集・10月からのプラスチック容器包装類の分別収集・平成20年1月からの有料化～

ごみ減量推進課 保(☎438-4043)

●戸別収集について

9月3日からの戸別収集(可燃・不燃・有害ごみ)実施に向け、現在ごみ出し場所の調整に職員が訪問しています。一戸建てについては各戸に伺っていますが、まだ伺っていない場合は、ごみ減量推進課までご連絡ください。

集合住宅にお住まいの方は、所有者や管理者にご確認ください。

●プラスチック容器包装類の分別収集について

10月1日から、不燃ごみを3種類(不燃ごみ・金属類・プラスチック容器包装類)に分けて出していただくようになります。その中で、プラスチック容器包装類の分別収集について、収集後にどのように再商品化するかをご紹介します。

プラスチック容器包装類とは、商品を入れている容器や包装、保護しているプラスチック製品で、♻️マークがついているものです。具体的には、次のようなプラスチック製品が対象です。

- ボトル類 ポリ袋・ラップ類 フタ カップ・パック類
- トレイ類 ネット類 発泡スチロール・緩衝材

これらを不燃ごみから分別収集し、資源として再利用します。

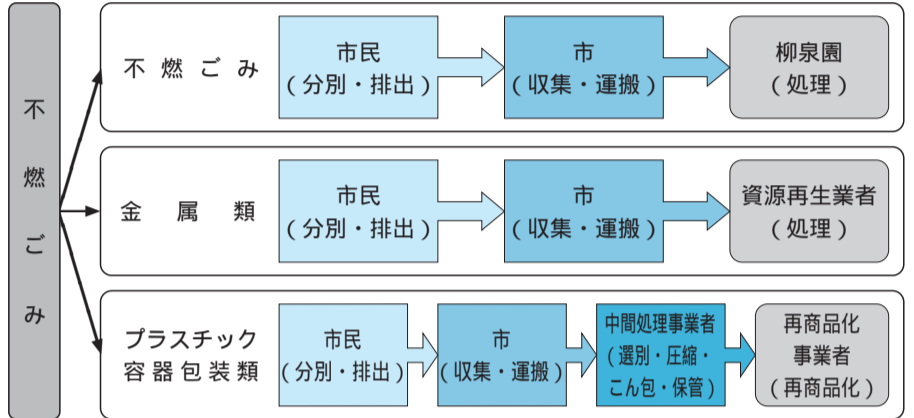
市民の皆さんが分別排出したプラスチック容器包装類は、市が収集した後、市が委託した中間処理業者により、選別・圧縮・こん包・保管を行い、指定法人の(財)日本容器包装リサイクル協会が委託する再商品化事業者へ渡されます。指定法人は毎年入札を行い、今年度に西東京市が収集したプラスチック容器包装類は、燃料ガスとして再利用されます。

●有料化について

現在、市の指定収集袋を作製中です。材質は焼却しても有害ガスを発生しないポリエチレン製で、10枚1組のロール状に巻いたものになります。黄色の「可燃ごみ・不燃ごみ兼用袋」には、可燃ごみと不燃ごみの代表的なものをイラストで印刷します。ピンクの「プラスチック容器包装類専用袋」には、市で考案したプラスチック資源化のキャラクター「プラクル君」が印刷されます。今後、指定収集袋の寸法や販売店についての情報等も決まり次第お知らせします。



平成19年10月からの不燃ごみの分別と処理



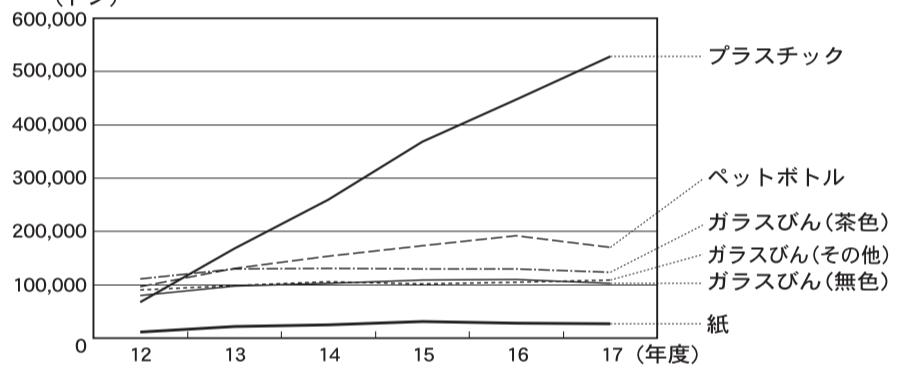
容器包装リサイクル法とは

家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」「市町村が分別収集」「事業者が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定するもので、ごみ減量と再資源の利用を図り、生活環境の保全等に寄与することを目的とする法律です。

市町村は、収集・運搬・選別・圧縮・こん包・保管までの費用と再商品化の費用の3%を負担します。再商品化の費用の97%は、事業者が負担する仕組みになっています。

プラスチック容器包装類は、ほかの資源物と比べ市町村の引き取り量の伸びが大きく、今後の発生抑制や資源化の取り組みが重要となります。

全国の市町村から(財)日本容器包装リサイクル協会への引取量 (資料：(財)日本容器包装リサイクル協会)



? お困りのときに 無料相談!



専門相談の予約開始 8月3日(金) (印については、7月18日から受付中) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。
 予約・問合せ 田無庁舎 2階市民相談室 (☎460-9805) 保谷庁舎 1階市民相談室 (☎438-4000)

内容	日時	場所	
一般市民相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	田・保	
専門相談 (予約制)	法律相談	8月9日(木)・16日(木)・17日(金)・22日(木) 午前9時～正午 16日は女性弁護士による相談 8月14日(火)・15日(水)・21日(火) 午後1時30分～4時30分 21日は女性弁護士による相談	田・保
	人権・身の上相談	9月6日(木) 午前9時～正午 8月23日(木) 午前9時～正午	田・保
	税務相談	8月10日(金) 午後1時30分～4時30分 8月17日(金) 午後1時30分～4時30分	田・保
	不動産相談	8月16日(木) 午後1時30分～4時30分 8月9日(木) 午後1時30分～4時30分	田・保
	登記相談	8月9日(木) 午後1時30分～4時30分 8月16日(木) 午後1時30分～4時30分	田・保
	表示登記相談	8月9日(木) 午後1時30分～4時30分 8月16日(木) 午後1時30分～4時30分	田・保
	交通事故相談	8月8日(水) 午後1時30分～4時30分 8月22日(水) 午後1時30分～4時30分	田・保
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	7面・お役立ちガイドの「年金に関する無料特設相談会」をご利用ください。	
	行政相談	8月17日(金) 午後1時30分～4時30分 8月2日(木) 午後1時30分～4時30分	田・保
	相続・遺言・成年後見等手続相談	8月1日(水) 午後1時30分～4時30分	田

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター (☎425-4040)	
住宅増改築相談	8月3日(金)・9月7日(金) 午後1時30分～4時	田無庁舎 2階ロビー 保谷庁舎 1階ロビー	都市計画課 (☎438-4051)
動物相談 (西東京市獣医師会)	8月15日(水) 午後1時30分～2時30分	田無庁舎 2階ロビー 保谷庁舎 1階ロビー	環境保全課 (☎438-4042)
子ども家庭相談 (電話・面接)	毎週火～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無 3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター (☎451-0600) 相談専用電話 (☎451-0808)
母子相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	田無庁舎 子育て支援課	(☎460-9840) 事前に電話予約をしてください
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎 4階 田無庁舎 5階 (予約のみ)	教育相談センター (☎438-4077) 電話相談 (☎425-4972)
女性相 悩みなんでも相談 (電話・面接)	月・火・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日午後3時～8時	市民会館 2階相談室	月・火曜日は午後1時～2時は休み。金・土曜日は正午～午後1時は休み。いずれも予約優先。受付時間は相談終了時刻の30分前までです。外出が難しい方には電話でのカウンセリングにも応じます。
カウンセリング (面接)	水曜日午後3時～8時 土曜日午前10時～午後4時		悩みなんでも相談 (☎450-0222) カウンセリング (☎450-0222) 生活文化課 男女平等推進係 (☎450-0055)
電話医療相談 (西東京市医師会)	8月はお休みです。		
電話歯科相談 (西東京市歯科医師会)	8月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金) 午後0時30分～1時30分		(☎466-2033)